

土砂災害危険警報の解除に伴う 村役場及び出張所の開庁について

レベル4の土砂災害危険警報が解除されたことから、避難指示を解除いたしました。

明日は、**三宅村役場**及び**出張所**を通常どおり開庁いたします。

【問合わせ先】 総務課 防災危機管理係 ☎⑤0935